

## 平成26年第13回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年12月22日（月） 15：00～16：50
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・  
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・  
管理課長兼生涯学習課主幹・学校教育課長・生涯学習課長・  
体育振興課長・人権教育推進室長
- 4 傍聴者 なし

委員長 : それでは、ただ今から、第13回の相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。平成26年最後の教育委員会ですが、今年も後数日ですが、健康に留意して頑張っていたきたいと思います。  
それでは議事録署名委員は、山本委員にお願いいたします。

山本委員 : はい。

委員長 : 事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長 : それでは経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長 : それでは、11月26日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。  
(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 11/27 巡回相談 (山幼)
- 11/29 西播磨くすの木学級相生教室閉級式  
仮称・相生市文化会館企画委員会議 (第1回)  
まんまるこころ展 ~30日
- 11/30 相生市PTCA活動実践発表  
人権ふれ愛コンサート
- 12/2 平成26年第6回定例市議会本会議  
朝のあいさつ運動 (那中・双中)
- 12/3 平成26年第6回定例市議会本会議
- 12/5 総務文教常任委員会  
朝のあいさつ運動 (矢中)
- 12/9 矢小・若小合同授業 (1年:若小)
- 12/11 平成26年第6回定例市議会本会議
- 12/14 相生湾チビッ子駅伝競走大会 (IHI 構内コース)
- 12/18 幼稚園給食終了
- 12/19 スマホ・ケータイ教室
- 12/20 陸上競技長距離記録会 (スポーツセンター)
- 12/21 文化祭ハードロックフェスティバル

〔添付資料〕

○一般質問答弁書、第27回相生湾チビッ子駅伝競走大会成績一覧

<各課より補足説明>

人権教育推進室長：まんまるこころ展、スマホ・ケータイ教室について

- ・11月29日、30日にまんまるこころ展と人権ふれ愛コンサートを実施した。本年度で3年目となるが、今回はPTCAの実践発表会の第2部ということもあり、PTAの方々も沢山参加いただいたり、市内の小学校、幼稚園の先生も出演することで、大変盛り上がり温かいステージとなった。来年度も12月の人権週間に合わせて計画できればと考えている。来年は震災から20年経つ年ということもあり、対象は今回は幼児、小学生向きのコンサートであったが、少し年代を上げて青少年、青年層ということで森祐理さんという方にお越しいただこうと考えている。この方は阪神淡路大震災の際に弟さんが亡くなられ、その後、考えられた希望のメッセージを美しい歌声で歌われておられ、東日本大震災の後も支援のコンサートを全国でされておられる。この方に来年度来ていただけたらと考えている。  
スマホ・ケータイ教室の方は、2人の学生が授業をしてくれた。この学生は、県立大の先生の指導を随分と受けており、堂々とした授業ぶりであった。子どもたちにとっても身近な年代の方からの指導であったので大変わかりやすく授業をしていただけた。いくらトラブルになる事例についても、映像を使いながら進めていただいた。来年度以降も小学校の高学年くらいからそういった指導を学校の中でさせていただければという計画にしたいと考えている。

委員長：ありがとうございました。それでは、経過報告全体に渡って何か質問等がございましたらどうぞ。

特にないようですので、次に進ませていただきます。

議事に入らせていただきます。報告事項『報告第40号 仮称・相生市文化会館企画委員会設置要綱の制定について』をお願いします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、報告第40号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：第3条の企画委員会の委員は27人以内とするの27人は何か基準があるのですか。

生涯学習課長：委員の基準と言いますのは、この後の報告第41号で、ご報告させていただき予定でございますが、特に運営部会につきましては、地元の自治会やNPO団体など、できるだけ会館のみならず周辺を拠点とする組織という位置づけ、それから利用部会につきましては、文化協会とか美術協会、それから実際に文化活動をされておられる方、公募の方。それぞれの部会に応じ、審議をしていただける人数ということで、運営部会につきましては12人、利用部会が13人、それから専任コーディネータについては2人というバランス等を見させていただき中で、合計27人以内ということで人数の調整をしたということでございます。

委員長：他、ございませんか。

事務は生涯学習課が担当して処理をするということになっておりますが、教育委員会としては、文化会館の運営に関しては、この委員会に一任するという考え方になるのですか。

管理課長兼生涯学習課主幹：一任ではございません。この企画委員会と言いますが、設置のところにもございますように、事業の運営にあたり、市民の組織として、どういったものが相応しいかというものを協議していただくということになっております。運営に関してはもちろん教育委員会がするのですが、この企画委員会の中で2条の所掌事務にありますような、運営管理に関すること、自主事業に関することを企画していただいて、今後、審議会を設ける予定をしております、そこが最終的な方向の方針を決定するという形になります。それを教育委員会が責任を持って運営していくということになりますので、これは、アイデアであるとか経験を持たれた方に、そういった運営の方向性を出していただくという形になります。

教育次長（管）：基本的に相生市の文化会館というのは、28年度から相生市の直営ということで、教育委員会が全責任をもって行います。ただ、運営に関しましては、市民の力を得てやっていくということで、こういう組織を立ち上げていったということです。どの市町村もそうですが、最初は直営でやっていて、この企画委員会がどんどんと独り立ちして行って、場合によっては、ここがNPO法人になるとか、財団法人になることになればそこに業務委託ということも考えられるかもしれません。そこに至るまではまだしばらく掛かると思います。ですから、最初はあくまでも直営で、市民の皆様のお力を借りるという組織の立ち上げという形で行っていきたいと考えております。

委員長：他、ございませんか。

委員：以前使っていた、市民会館の大ホールや中ホールなどの運営部会とか利用部会とか、今回のような部会は、以前にはあったのですか。

生涯学習課長：この度設置するような部会というものは、これまではございませんでした。今回、新しい会館は自主事業をしていこうということで組み立てをしておりますが、現在の市民会館は特に自主事業というものがなく、貸館ということでありました。先ほど管理課長が言いましたように、審議会という組織につきましては、以前、市民会館運営審議会という同じような組織はございました。これも10年以上前だと思いますが、その組織は無くなっておりませんが、今回の部会に相当する組織はなかったということがございます。

委員：利用料金などもこの部会で決めることになるのですか。

生涯学習課長：ある程度の方向性ということは、この部会の中でも相談はしていきますが、最終決定としましては、市の方が主体となって進めていくわけでありまして、そういうあたりについては、設置及び管理に関する条例というものを整備しなければなりませんので、その中で料金形態というものを決めていくこととなります。

教育次長（管）：あくまでも直営の施設ですので、我々教育委員会の方で決めさせていただきます。今、言いましたように、審議会というものがありますので、その中で、議論をしていきたいと考えております。

委員：それはいつ頃になるのですか。

生涯学習課長：予定としましては、来年度の6月議会を目指して、内部事務を進めて行こうと考えております。実際には、会館のオープンは28年4月ですが、半年前くらいから受け付けが発生する可能性がございます。ですから周知期間も見ますと、6月、遅くとも9月の議会で議決を得ないことには、申し込みの方に影響してくるということがございますので、いずれにしても来年度のスケジュールになりますが、そのあたりを目指して現在内部の方の事務を進めて行くという予定で考えております。

教育次長（管）：その時には、使用料を決めさせていただきます。

委員長：自主事業という分野で、偏った自主事業をされると、そのあたりのコントロールができなくなるという懸念があります。

教育次長（管）：次の議案でご説明いたします。

委員長：他ございませんか。特にないようであれば、了承したということにいたします。次に『報告第41号 仮称・相生市文化会館企画委員の委嘱について』をお願いします。

生涯学習課長：（提出議案に基づき説明）

委員長：それでは、報告第41号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育次長（管）：先ほどの委員長のご質問の回答をお願いします。

生涯学習課長：運営部会につきましては、会館の中身だけでなく、周辺環境まちづくりという観点もございますので、自治会、それからNPO団体が2団体ございますが、特に相生の情報発信をしていただいている2団体がございますので、こういう方々のお力の中で是非文化会館を拠点として催しをしていこうという考えと、それから、福祉団体、青少年育成団体、それと合わせまして、先ほど運営部会については12人ということでご説明をしましたが、2人の公募をしたところ、実際には1人しか応募がございませんでしたので、1人が減少となってございます。それから利用部会につきましては、相生市文化協会の方をお願いをしまして、4名の方々ということで、合唱、邦楽、お茶、お華等に関わっておられる方、それから学校関係、それから美術協会、和太鼓、軽音楽に関わっておられる方、それから公募による4名の方ということの構成になっておりまして、特に利用部会の方におきまして、自主事業としまして、今後興行的なものを議論していく中で、例えばチケット販売はどうしていくのか、というような話も踏まえながら、こちらの方で内容にバラエティを持たせるような形、子どもから高齢者までが喜んでもらえるような形の事業の組み立てということをご提案いただく、そのような組み立てが利用部会が主になって行っていこうということ考えているところでございます。組織所属の方と、実際に利用部会の方がそういう自主事業についての組み立てを行っていく、最終的には審議会という組織の中で決定していこうという流れとなっているところでございます。以上です。

教育次長（管）：建設の時の市民会議の時に、委員長が言われましたように、どうしても音楽に偏るということがございました。そういう反省を踏まえて、今回はあまりにも偏ったことがないような形という方への選任をさせていただきました。ですから、例えば、教職員、中学校の校長会から入っても

らって、そっちの目から見ていただく、今まで、文化協会の中でも音楽協会だけでなく、違う協会からも入っていただく、そういう形で公平性と言いますか、そういった形を今回は意識した選任をさせていただきましたので、最初ですので、偏ったことではなくて、課長が言いましたように、バラエティに富んだ形ができるような形ということを意識して選ばせていただいたということでございます。

委員長 : 他、何かございませんか。

委員 : 文化協会から4名を人選というのは、文化協会に一任されているのですか。

生涯学習課長 : 文化協会の4名につきましては、文化協会の会長さんに、文化協会の中から選任をしていただきたいとお願いをしたところでございます。

委員 : 文化ホールなので、ホールの使用をメインに考えた感じで、文化協会の中には文学のジャンルとかもあります、そこが入っていないような気がします。

生涯学習課長 : 文化協会の中にも、例えば歴史研究会とか、伝承文化を発信する会とか、そういう会もございませぬ。その中で、確かに大ホールだけでなく、もう少し小さいホールもございませぬが、今回、文化協会の中でもお茶、お華の団体も入っていただいております。ホールだけでなく、転地機能等も考えていただく方にも入っていただいておりますので、最終的に、大ホールのみならず、演じる場合も大ホールでないケースも考えられます。そのあたり、会館全体をどういう形で使っていくかということも合わせて利用部会の方で議論していただいておりますので、文化協会大ホールありきということではない中で、できるだけ、各部屋をどういう使い方をしたら良いのかということも踏まえて議論していただく予定をしておりますので、当然この中にも講演会とかそういうものも入ってくることも想定してこうと考えております。

委員長 : 建設資金として30数億円のお金が投入されるわけですね。その経済性と言いますか、こういった方に、いろいろとお任せするのも良いですが、その中に経済的なチェックと言いますか、経済性のチェックが必要と思いますが、そこはどうなりますか。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 建物自体のコストでなく、運営の部分でいきますと、運営部会の中に市の関係者も入っております。企画広報課の方で、実施計画

というものをやっておりますが、市の全体の大枠の予算を決めるところが企画広報課になっております。ここが、自主事業を組み立てる中で、どれくらいの費用を投じて、それに対する観客動員などそういった部分を市側の委員としてチェックできると考えております。それから、自治会の中に経営者等も入っておりますので、経営的な観点からもチェックしていただけたらということをご期待しております。

実際には、一番最初にも申し上げたとおり、ここは運営の方針であるとか、そういったところになりますので、最終的には教育委員会の方が果たして適当なのかということをごきっちりチェックしますので、粗方の方向性を出していただく、その中でも無理なことであるとか、経済性を無視したことは、企画広報課の職員が入っておりますので、そこでそぎ落としていただいて、その後にご我々の方できっちりチェックしたいと考えております。

委員長 : その点は、いずれ検証される時期が必ず来ますから。

教育次長 (管) : 委員長がおっしゃるとおりで、ランニングコストの関係、自主事業にどのくらいのお金を投入するのかということは、一番大切だと思います。今、言いました利用部会の方々、恐らくものすごく広がりのある意見が出てくると思います。そこを我々がどのようにするか、ここに選任コーディネーターで関西ディレクト社長の川崎太郎氏が、経営、運営のコーディネーターをしているところで、厳しい現実的な目で見させていただきますので、その意見を参考にしていこう、我々が目指すところがどこにあるのかということを見失わないようにする指針をそこをお願いしようかなというところがあります。

委員長 : そのあたりよろしくお願ひします。  
他、何かございませんか。

委員 : 名簿に上がっている方の中から委員長、副委員長が任命されることになるのですか。

生涯学習課長 : そうです。

委員長 : 他、ございませんか。  
スタート段階の一つの道筋、方向性というのは、ある程度は教育委員会の方で進めていかれた方が良くと思います。そうでないと個性の強い方がいらっしゃると委員同士のコミュニケーションも図られなくなったりするので、深く入っていく前のある程度の方向性を生涯学習課長も色々な意見

を聞かれて進められたら良いのではないかと思います。

他、ございませんか。

特にないようですので、報告第41号は了承したということにさせていただきます。

それでは、その他に入ります。11月の学校事故発生状況、不登校の状況、いじめの現状報告、まとめて報告をお願いします。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、11月の学校事故発生状況報告、不登校の状況、いじめ等の状況報告について何か質問等がございましたらどうぞ。

矢野川中学校の生徒がいませんね。

委員：良いことですね。

事故の治療が長い子もいますね。

学校教育課長：そうですね。

委員長：特にないようですので、次に1月の行事予定報告に入らせていただきます。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)

1月の定例会は 1/27(火) 13:30～

2月の定例会は 2/25(水) 13:30～

委員長：ありがとうございました。それでは、1月の行事予定について何か質問がございましたらどうぞ。

特にないようですので、次に進ませていただきます。

仮称・相生市文化会館についてをお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(提出資料に基づき、近隣クレーム等(1件あり)、11月末の進捗状況、テナント募集の状況、管理運営組織の立ち上げ、現場の状況について、仮称・相生市文化会館テナント使用者審査委員会実施要領、「仮称・相生市文化会館」大ホール緞帳制作事業者選定プロポーザル実施要領について説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、仮称・相生市文化会館について何か質問ございませんか。

特にないようですので、その他、ございませんか。

学校教育課長：(提出資料(「道徳に係る教育課程の改善等について(答申)」の送付について)に基づき説明)

委員長：ありがとうございます。それでは、道徳教育に関する答申について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：道徳教育、よく分かるのですが、その道徳教育の改善の方向性のところの(1)の2つ目の『道徳教育は、本来、学校教育の中核、その実態には、多くの課題があり』、というところがありますが、具体的にどんな課題があって、どのような改善をしようとしているのか、かいつまんで教えてもらえませんか。

学校教育課長：道徳教育というのは本来学校教育の中での中核と申しますか、要というような表現をされております。ところが、その実態については、この学校教育の目標に即して充実した指導を重ねている取組がある一方で、その特質を生かした授業が行われていない場合がある、それから発達段階について授業に対する子どもたちの受け止めが良くない状況にあるというように、それから各学校、あるいは教職員によって指導の格差が大きいということが多くの課題として言われてきた所かと思えます。こういう部分がいまだにある状況にあると思えます。また、道徳教育を巡っては子どもたちに特定の価値観をしつけると申しますか、そういうふうなものも批判の一部にあるのではないかなと、そういう中で道徳教育の本来の使命を考えてみると、ただ押しつけになってみたりだとか、そういうところが道徳教育の目指す方向と全く反対ではあるなというようにところも課題ではなかろうかなと思っております。以上でございます。

教育次長(指)：今、各学校で行っておりますように35時間分の年間指導計画をどの学校も作っておるのですが、そのとおりに授業を行っておれば、このように方向性が変わってもすぐに対応できるような内容ではないかというように思っております。

委員：道徳の検定教科書ってなかったのですね。  
前に学校訪問に行ったときに小冊子のようなもので授業をやっていたが、教科書というのはないのですね。

学校教育課長：いわゆる出版会社が作った道徳の本はございます。そういうところか

ら一つの題材を取り上げたりとか、副読本としては、文部科学省から出しているものもごさいますが、検定教科書というものはごさいません。

委員長 : 課題というのは、文科省、あるいはその上のところが考える道徳教育というものと、学校現場の先生方の理解している道徳教育の概念の違いというのが課題ではないかと思います。文科省の考える道徳教育を学校現場にきちんと実践して浸透していかないと。それが文科省の課題ではないかと思いますが、次長、どうですか。というのが、今までは、道徳教育はどちらかという人権教育の範疇に入っているような気がします。ところが、文科省が考える道徳教育は、ちょっと違うと思います。そのあたりのギャップが文科省の課題だと思います。だから教科書も作って、その方向性をきっちりやろうと文科省は思っている。ところが、やはり道徳教育というのは、行政、お上のいうことを素直に聞く、そういうようなしつけというような事をするのであれば、それは違うよと抵抗があるわけです。昔の親の言うことは、素直に聞きなさいということも多少は入ってきていると思います。摺合せが難しいところがあると思いますが。

委員 : 特別の教科、道徳として位置付けるとか。  
私の思うところは、下村文科大臣の上に安倍総理大臣、こういう流れでやはり道徳を強引と言いますか、こういう流れで押し進めているのかなと、個人的には全然悪いこととは思っていませんが。

委員長 : 安倍総理は松下村塾、あのあたりの流れを信仰しているので、そのへんのところがあるのでしょうかね。美しい国日本とか。それが学校ですっと入っていくかどうかは課題です。

委員 : 新渡戸稲造先生でしたか、武士道。あれが日本でいう道徳というか、修身ですね。虎吉は嘘をつきません。確かあれから始まるわけです。全部読んだことありますが、段々と上がっていきます。最初は親のいうことを聞くから始まって、確かに上がっていくということをよく感じます。だからそういうことを思っているのでしょうか、道徳教育というものは。小学校と中学校で教える道徳はおそらく違うと思います。

委員長 : 特定の科目になって教科書が出来るというのは、ある面では画期的なことをやろうとしているのですね。これはすごいことです。

教育長 : 本来、文科省は委員長がおっしゃるような方向性を出していましたが、ですからその流れの中では、文科省が教科書を作るのかと思っていましたが、

検定教科書という形になりました。かなり道徳教育をしないといけないと  
いっていた時は、委員長がおっしゃったようなことが出ておりました。そ  
れを受けてどのような検定教科書が出てくるかということに大変関心の  
あるところではあります。

教育次長（指）：小中一貫教育もそうです。全部市区町村の教育委員会ですとなっ  
ています。現場の方は、委員会にしっかりと方針を出してほしい、そ  
うしないと自分たちは出来ないということです。上も、現場も人任せにな  
ってきているような状況と感じます。

教育長：（6）にあるように、『道徳教育の成果として行動に表れたものを適切に評  
価する』、ですから、道徳教育は教育が目的ではなく、行動として表れて  
来ないことには、道徳教育の意味がないという気がします。評価というの  
は馴染まないと思います。

教育次長（指）：この答申をみれば、現場の意見に近い実際の今学校で行っている道  
徳教育に近い形になってきていると感じます。

委員長：地方によって、違って来るかもしれませんね。

教育長：教育現状から考えれば、道徳というものはやらなければならない状況にな  
っているのは事実だと思います。今の世情からして。これ以上倫理観や規  
範意識が低下していくということは絶対にあってはならないことです。

委員長：難しい問題が次々とありますが、よろしくお願いします。  
その他何かありますか。

管理課長兼生涯学習課主幹：（他市町教育委員の異動について、平成27年度事業内  
容予定一覧について、新年交礼会の案内、本日の定例会終了後、小中一貫  
教育について（本日の定例会終了後、パワーポイントにて説明））

委員長：ありがとうございました。  
他ございませんか。  
特にないようですので、これで定例会を閉めさせていただきます。ご苦勞  
様でした。